

平成 27 年第 3 回市議会定例会において不採択となった請願

番 号	請 願 第 6 号	受理年月日	平 27. 8. 26
件 名	鹿児島市議会議員の議員定数を 48 人に減員することについて		
結 果	平成 27. 9. 30 第 3 回定例会で不採択		
付託委員会	議会運営委員会		
<p>(委員会における審査経過)</p> <p>本件は、本年第 1 回定例会に提出された議員定数条例の一部改正議案が可決に至らなかったことを踏まえ、市民感覚、議会の活性化等市民の視点を加え、改めて審議を行い、議員定数を 50 人から 48 人に減員するよう要請されたものである。</p> <p>委員会においては、請願紹介議員から趣旨説明を受け、質疑を行った後、本件の取扱いについて意見の開陳を願ったところ、「我が会派は、本年第 1 回定例会において第 105 号議案「鹿児島市議会議員定数条例一部改正の件」に賛成した。その際には、定数削減が全国的な流れであることに加え、定数削減の声が本市においても高まっており、本市議会が市民の声、負託にどう応えるべきかという立場で賛成した。本請願についても同様の理由でその趣旨を理解することから、本件については採択したい。」という意見、「議員定数については、これまで議会改革推進研究会において、前任期の定数協議の資料を更新したものや他議会における定数の動きに加え、定数を削減した他議会の削減理由や効果等に関する資料等をもとに各面から協議を重ねてきた。さらには、本年第 1 回定例会において第 105 号議案が賛成少数により否決された経過や、今回の請願審査において紹介議員から、政令市及び中核市との同様な比較について資料をもとに説明がなされたことを踏まえ、1 点目に、請願者は請願理由の主な論点として、同規模他自治体との議員定数及び議会費の比較の 2 点を挙げているが、選挙制度や財政規模が違う政令市と中核市を同一に比較することは適当でないと考える。中核市 45 市中、本市の議員 1 人当たりの推計人口は、12,094 人で多い方から 6 番目であり、議員定数を減ずることによって多様な市民意見を反映する環境が盤石でなくなることに加え、同様に面積は 10.95 ㎢で、広い方から 19 番目であり、平成 16 年の合併に伴い市域面積は約 2 倍に広がったが、議員定数は 132 人から 82 人削減し 50 人としていること。2 点目に、本市の議会費の割合は 0.50%であるが、本市が置かれている現状を考えると、今後、地方分権の進展や地方創生に合わせ、基礎自治体の権限がさらに強化、拡大されていくことが予測される中、二代表制の下、議会や議員が資質を高め、その存在意義や役割を自覚することは極めて重要である。また、首長及び執行部に対する多角的な視点からの監視機能や政策立案機能を強め、多様な市民ニーズの反映を保障するとともに、適正な市政運営を確保する上でも、現在の議会費は妥当なものであると思料されること。以上のようなことから、民主主義制度の根幹に関わる議員定数の適正規模につ</p>			

いては、住民自治の後退、ひいては、市民サービスの低下を招くことがないように、現行条例定数を維持することが望ましいことから、本件については不採択としたい。」という意見、「我が会派は、本年第1回定例会において第105号議案に賛成したが、今もその立場は変わっていない。議会及び議員活動に対して、引き続き厳しい目が注がれているのも事実であるし、また、昨年9月以降、中核市4市で定数が削減されていることから、多くの自治体において、定数削減の潮流というの是不変わらぬと認識している。さらには、本年度、当局は公共施設等総合管理計画を策定するが、これに見られるように、今後、財政状況を勘案する中で厳しい判断が迫られるということで、市民から負託を受けた議決機関としても慎重で厳しい判断が必要とされる場面も想定される。そのようなことから議会自らも身を削る姿勢を市民に示すことが重要であるという観点から、本件については採択したい。」という意見、「1点目に、今回の請願審査において紹介議員から、改めて議員定数に係る直近の資料が示されたものの、議員定数を改めて考察する大きな状況変化がないこと。2点目に、今後の市民に開かれた議会を目指す上で議会基本条例の具体化や報酬及び費用弁償等のあり方等に関し一致できる部分もあるが、まず議会のスリム化という考えはいかかなものかと思料すること。3点目に、議員定数については、市民の意見を十分に反映できることを勘案するという点を重視し、議会基本条例の具体化等を検証した上で検討すべきであるが、本市議会は、いまだその途上にあると考えること。以上のようなことから、少なくとも50人の議員定数が必要と考え、本件については不採択としたい。」という意見、「本年第1回定例会における第105号議案の審査時に指摘した項目、具体的には、本市よりも14万人も人口が多い政令市の熊本市と本市の議員定数が同じでいいのかということや将来的に48人という定数で責任が持てるかということについて、本件では明確にされておらず、十分な論拠を得られない状況にある。議員定数については、継続的に各面から検討を行っていかねばならない課題だということ再認識しているが、以上のようなことから、本件については不採択としたい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、不採択とすべきものと決定。